

5 行財政改革の取組

- 市民満足度の一層の向上に向け、必要な経営資源であるヒト・モノ・カネ・情報の確保等を行い、総合計画に掲げる政策・施策を着実に推進するため、30～33年度の4か年を計画期間とする「川崎市行財政改革第2期プログラム」に基づき、市民サービスや市役所組織・職員の質の向上等の質的改革とともに、効率的・効果的な行財政運営に向けた改革を進めています。
- こうした改革により、市民サービスの充実や利便性の向上、地域課題への迅速な対応とともに、31年度予算においては全会計で**46**億円の財政効果を確保しました。
- ここでは、その主なものを3つの改革の取組（「共に支える」、「再構築する」、「育て、チャレンジする」）に沿って紹介します。

【組織の最適化】

(単位 千円)

項目	取組の内容	効果(額)
職員数(予算定数)	全会計200人減 新たな課題への対応として190人の増があるため、 差引10人の減 (一般会計分3人減、特別会計分3人増、企業会計分10人減)	875,088

(注)200人減の効果額は1,699,200千円となるが、下記の各取組に含まれている効果額を差し引いて記載

【全庁的な事業見直し】

「川崎市行財政改革第2期プログラム」に位置付けた改革の取組に加えて、30年度から31年度までの2年間を集中取組期間と位置付け、事業見直し・業務改善に全庁を挙げて取り組んでいます。

(単位 千円)

項目	取組の内容	効果(額)
事業見直しの取組	より効率的な事業手法の選択や、経費節減の工夫、更なる歳入の確保など、事業見直しに取り組む。	76,604

取組1 「共に支える」

(1) 参加と協働・連携による多様な主体が共に担うまちづくりの推進

項目	取組の内容	効果(額)
これからのコミュニティ施策の基本的考え方に基づく施策の推進	「市民創発」による持続可能な暮らしがやすい地域の実現に向けた「これからとのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく施策の推進、協働・連携の基本方針等に基づくICTを活用した協働・連携ポータルサイト「つなぐっどKAWASAKI」の運営、プロボノ(※)を活用した人材マッチング事業の実施に取り組む。 (※)プロボノ:仕事を通じて培った知識や技能、経験を活かして行う社会貢献	地域における協働・連携の強化
動物愛護センターにおける多様な主体と連携した効果的な取組の推進	新たな動物愛護センターの機能を活用し、業務支援ボランティア等ボランティアの参加・協働により動物愛護センターの事業を効率的に推進する。 動物愛護団体や獣医師会・企業等と連携し、譲渡会や研修会等の普及啓発活動等を効果的に実施する。	効率的・効果的な事業推進

項目	取組の内容	効果(額)
緑のまちづくりの推進に向けた市民活動団体の設立・活動支援	<p>地元町内会等への管理運営協議会等の設立の働きかけや、連絡会の開催による市民活動団体への情報提供等を行うことにより、公園緑地等の新たな担い手を呼び込むきっかけづくりを進める。</p> <p>また、市民ボランティアなどを育成するための講座の開催や緑の活動団体に対する情報提供など緑を守る市民ボランティアへの活動支援を行うとともに、「緑の人材バンク」に登録された人材活用などを行い、多様化する市民ニーズに柔軟に対応できるよう「緑のボランティアセンター」の運営支援を行う。</p>	地域における協働・連携の強化
夢見ヶ崎動物公園の効率的・効果的な管理運営体制の構築	<p>夢見ヶ崎動物公園基本計画に基づき、30年度に実施した企業サウンディング等の結果を踏まえながら、市民の利便性やサービスの向上、経費縮減を見据えた、公園の再整備や新たな管理運営体制の構築に向けた取組を推進する。</p> <p>また、動物園サポーター制度の充実など協働・連携の取組を一層推進し、イベントやプログラムの充実を図る。</p>	効率的・効果的な事業推進
消防団を中心とした地域防災力の充実・強化	消防団員の確保や消防団活動の広報、自主防災組織への訓練指導などの取組とともに、個人装備品の計画的な配備を推進するなど、消防団を中心とした地域防災力の充実強化を図る。	効率的・効果的な事業推進
地域の寺子屋事業を担う人材の確保	「寺子屋先生養成講座」や「寺子屋コーディネーター養成講座」の継続した取組を進めるとともに、寺子屋を開講する地域での呼びかけなど、人材確保に努め、事業の充実と拡充を図る。	地域における協働・連携の強化

取組2 「再構築する」

(1) 市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化

(単位 千円)

項目	取組の内容	効果(額)
生活環境事業所の再編	<p>5つの生活環境事業所のうち川崎生活環境事業所は、堤根処理センターの解体・建設工事により使用不能となるため、31年度から廃止し、南部生活環境事業所と中原生活環境事業所に組織統合する。</p> <p>また、今回の再編を契機に生活環境事業所内の組織体制を再編し、収集、啓発業務の連携強化や安全衛生、委託管理などの機能強化を目指す。</p>	12,605
地域包括ケアシステムの構築に向けた執行体制の整備	<p>地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築に向け、28年4月に各区保健福祉センター内に設置した「地域みまもり支援センター」について、保健福祉センター内の専門的支援機能との更なる連携の推進を目指し、保健福祉センターを「地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)」に名称を改める等の組織整備を行う。</p> <p>これにより、地域包括支援センターや障害者相談支援センターなどの相談支援機関との連携強化も図っていく。</p>	効率的・効果的な事業推進
登戸土地区画整理事業補償業務等執行体制の見直し	登戸土地区画整理事業に関する補償業務について、複数の集団移転実施に伴う補償業務の集中に対応するため、事業の進捗状況に応じ、引き続き民間部門を活用しながら効率的・効果的な執行体制の見直しを進める。	効率的・効果的な事業推進
学校運営・指導業務執行体制の見直し	<p>「かわさき教育プラン」に基づき、児童・生徒の教育的ニーズに的確に対応するため、包括的な支援体制を構築する。</p> <p>また、学校運営等に関するこれまでの指導及び支援体制の効果について検証を行い、支援対象や目的の重複がないよう、非常勤嘱託員等の活用を含めた効率的かつ効果的な体制の構築に向けて見直しを進める。</p>	執行体制の効率化
学校用務業務執行体制の見直し	効率的な業務執行体制の整備を進めるとともに、引き続き、学校用務員の退職動向にあわせて非常勤化を実施する。	51,648

項目	取組の内容	効果(額)
小学校給食調理業務の委託化	現行の安全衛生の管理水準や学校給食の質を確保しつつ、引き続き学校給食調理員の退職動向等にあわせて委託化を実施する。	17,129

(2) 市民サービス向上に向けた民間部門の活用

(単位 千円)

項目	取組の内容	効果(額)
わーくす川崎の民営化	民間により質の高いサービスが十分に提供されるようになってきたことから、現在の利用者を引き継ぐことを条件として現行建物の貸し付けを行い、指定管理期間が終了する31年3月末をもって公の施設としては廃止し、民設化を行う。	効率的・効果的な事業推進
公立保育所の民営化	市が直接運営する保育所について、施設の老朽化や保育需要の増大・多様化などを踏まえながら、引き続き民営化を推進する。31年4月には4園の民営化を実施する。	197,530
公設民営(指定管理者制度導入)保育所の民設民営化	指定管理者制度により運営する保育所について、譲渡・貸付等による民設化を実施する。31年4月には3園の民設化を実施する。	268,545
民間部門の活用による道路照明灯・公園灯のLED化	民間企業のノウハウ、資金・技術力を活用したESCO事業を導入することで、効率的・効果的に道路照明灯及び公園灯の水銀ランプからLEDへの交換・維持管理を行う。	効率的・効果的な施設等の整備
港湾緑地等の管理運営体制の見直し	港湾振興会館(川崎マリエン)と東扇島中公園を一体とする指定管理者制度を導入し、効率的な管理運営を行うとともに、施設全体を活用した市民サービスを提供しながら利用率の向上を図る。	1,476

(3) ICTの更なる活用

項目	取組の内容	効果(額)
ICTを活用した取組の推進	市民の利便性向上や地域の活性化等を図るため、民間事業者と連携して公衆無線LAN環境の整備を進めるとともに、情報発信ツールである「かわさきアプリ」を活用した的確かつタイムリーな情報提供や、公共データを積極的に公開する「オープンデータ」の取組を推進する。	市民サービスの向上、行政運営の効率化など
社会保障・税番号制度の適正かつ効果的な運用に向けた取組の推進	社会保障や税等の事務を処理するための情報連携を安全・確実に実施することで事務手続きの簡素化を図るとともに、マイナポータルの利活用などを通じた市民サービスの向上や事務の効率化に係る取組を推進する。	市民サービスの向上、行政運営の効率化など
電子申請システム等の利用促進	電子申請システムの更なる利用促進に向けて、操作性や利便性の向上を図るとともに、国のガイドラインに基づくWebアクセシビリティの向上に取り組む。	市民サービスの向上、行政運営の効率化など

(4) 債権確保策の強化

(単位 千円)

項目	取組の内容	効果(額)
一層の市税収入確保に向けた取組強化	徴収事務の安定的かつ一層の効率的運用により市税債権の確保を図るため、債権差押、公売を積極的に推進する。また、初期未納対策として、「納税お知らせセンター」からの電話による納付呼びかけを引き続き実施するとともに、納期内納付の促進に取り組むなど、早期に税収を確保し、滞納の累積を未然に防止する。	554,685

項目	取組の内容	効果(額)
市税以外の滞納債権徴収に向けた取組強化	川崎市債権管理条例に則って、債権管理の適正化と滞納債権の収納対策の取組に加え、債権の発生と滞納の未然防止、早期対応を全庁一丸となって推進する。主な税外債権として、国民健康保険料では、現年度滞納への滞納処分の早期着手、保育所運営費負担金では、現年、過年度の滞納を問わず、預貯金等の金銭債権の調査・差押を更に強化し滞納債権の縮減を図る。	498,590

(5) 戰略的な資産マネジメント

(単位 千円)

項目	取組の内容	効果(額)
施設の長寿命化	定期的な施設点検等とあわせて施設の適切な管理や劣化の予測を行い、機能停止等を未然に防ぐ予防保全や改修による再生整備を行うことにより、施設の長寿命化を推進し、将来の財政負担の縮減・平準化を図る。 また、施設の状況に応じて、31年度における産業振興会館の設備改修など、民間活力の活用を図るESCO事業の導入を進め、整備の効率化とライフサイクルコストの縮減を目指す。	効率的・効果的な施設等の整備
財産の有効活用	余剰地や余剰床の民間事業者への貸付け、印刷物やホームページ等における広告掲載等、市有財産等を有効に活用する様々な取組により、歳入の確保と経費の削減を図り、市民サービスを向上させる。	838,102
いこいの家・こども文化センターにおける多世代交流の推進	多世代交流を促進し、高齢者の生きがい・健康づくりの場や青少年健全育成の場ともなる地域コミュニティのための拠点づくりに向けた取組を進める。	効率的・効果的な施設等の運営

(注) 「戦略的な資産マネジメント」の詳細については、99ページ以降を参照してください。

(6) 資金の調達と運用の安定化・効率化

項目	取組の内容	効果(額)
戦略的な資金調達と資金運用の推進	多様な資金調達手法については、効率性の観点から検討を進め、資金調達の安定性・効率性の向上、金融市場動向への的確な対応を図る。 資金の運用については、資産と負債を総合的に管理し、金融市場動向に的確に対応することにより、現下の厳しい市場環境においても運用の確実性・効率性の向上を図る。	効率的・効果的な調達・運用
歳計現金等の効果的な運用の推進	資金計画に入力された支払日の調整や早期の確定により、資金収支を適切に把握し、歳計現金等の効率的な運用及び基金からの繰替運用額の縮減を図る。	効率的・効果的な運用

(7) 公営企業の経営改善

(単位 千円)

項目	取組の内容	効果(額)
給・配水工事部門の現場作業の請負化	緊急時における即応体制の確保や、技術・技能の継承の観点から、引き続き職員で行う業務の一つである配管指導の試行をさまざまな事例を想定して継続的に実施しながら検証を行うとともに、請負化等により効率化が可能な業務について、社会状況の変化や民間事業者の育成状況等を踏まえ、その実施時期や、その後の配管工事員の執行体制等の検討を行う。	執行体制の効率化
工業用水道専用施設における効率的・効果的な運転管理体制の整備	生田系工業用水道施設については、将来にわたる安定給水を前提に、運転監視・保守点検業務の委託化と、モニタリング体制の構築による執行体制の効率化を段階的に推進する。	執行体制の効率化

項目	取組の内容	効果(額)
持続可能な下水道に向けた執行体制の再構築	28年度から実施している加瀬水処理センター・ポンプ場の一体的な運転点検業務の民間委託化と、アセットマネジメント手法の本格的な導入に向けた執行体制の整備を31年度に完了する。	執行体制の効率化
上下水道施設用地の有効活用	30年度に引き続き、資産の有効活用を図るため、民間事業者へ土地の有償貸付などを実施し、事業収益の確保に向けた取組を推進する。	671,803
経営計画に基づく輸送サービスの充実と経営基盤の強化	市バス事業の経営計画に基づき、管理委託の活用や労働生産性の向上、人材の育成及び確保等の取組を進めるとともに、料金の見直しを行うほか、安全で快適な市バス輸送サービスの充実と持続可能な経営基盤の確立に向けた取組を推進する。	持続可能な経営基盤の確立
新公立病院改革プランに基づく経営健全化の推進	「川崎市立病院中期経営計画 2016-2020」に基づき、収入確保や経費節減に向けた取組を推進し、経営改善を図る。	経営の健全化
多摩病院の効率的な運営	適切なモニタリングや事業評価を行いながら指定管理者制度による管理運営を引き続き推進する。	効率的・効果的な管理運営

(注)「上下水道施設用地の有効活用」における効果額は838,330千円となるが、「財産の有効活用」の取組に含まれている効果額を差し引いて記載

(8) 出資法人の経営改善・活用

項目	取組の内容	効果(額)
出資法人の経営改善・活用の推進	「経営改善及び連携・活用に関する方針」に基づき、市の施策展開にあわせた事業実施への誘導や、経営・財務状況等の適切な把握・評価等の取組を推進する。	経営の健全化と活用の推進

(9) 内部の業務改善による事務執行の効率化

項目	取組の内容	効果(額)
総務事務執行体制の見直し	「(仮称)総務事務センター」を開設し、人事(非常勤嘱託員・臨時の任用職員の任用関係事務等)、給与支給、旅費経路認定等の総務事務について集約化・効率化を推進する。	事務執行の効率化
庁内会議の見直し	意思決定過程の簡素化・迅速化・効率化に向け、全庁的な会議と事務決裁合議の重複の解消に向けた取組を進めるとともに、事務効率化等に向け、ペーパレス会議・テレビ会議の継続や拡大、意識啓発等の取組を推進する。	事務執行の効率化
業務プロセス改革の推進	長時間勤務が課題となっている職場等における、外部の専門的な知見を持つ事業者を活用した課題分析・業務改善の取組や、業務分析等を実施した職場等における新たなICTの活用の可能性の検討などの取組を進める。	事務執行の効率化

(10) 将来を見据えた市民サービス等の再構築

(単位 千円)

項目	取組の内容	効果(額)
全庁的な補助・助成金の見直し(他に記載の項目以外)	「補助・助成金の見直し方針」に沿った見直しの着実な推進を図る。	119,956
老人デイサービスセンターの廃止	民間で十分なサービス提供がされる状況となっていることから、現行の利用者が他の事業所において継続してサービスを利用できるよう対策を講じた上で、久末、さいわい健康福祉プラザ及び多摩老人福祉センターにおける老人デイサービス事業を31年3月に廃止する。	効率的・効果的な事業推進

項目	取組の内容	効果(額)
わーくす中原の廃止	施設の老朽化に加えて、民間により質の高いサービスが十分に提供されるようになってきたことから、利用者の通所利便性に配慮した上で、民間による後継事業所を確保し、利用者が継続してサービスを利用できるよう丁寧な引継ぎを行った上で、31年3月に廃止する。	66,349
障害者ふれあいショップの廃止	障害者の社会参加と市民の障害者理解の促進を目的として運営されてきたが、法定雇用率の引き上げによる一般企業への就職拡大、就労移行支援事業所等の支援機関の充実などの社会的な雇用・労働環境の変化に伴い、一定の役割を達成したことから、現状のニーズに即した展開を図るために企業に対する雇用支援を拡充していくこととし、31年3月に廃止する。	11,307
ひとり親家庭支援の効果的な推進に向けた施策全体の再構築	ひとり親家庭支援施策については、親と子の将来の自立に向けた支援を行うことを主な目標とし、施策全体の再構築を行い、市バス特別乗車証交付事業は廃止し、対象者を限定した上で、市バスに限らず公共交通機関を利用した交通費の実費を助成する事業に転換する。	383,721
ソーシャルビジネス振興事業の見直し	ソーシャルビジネスに関する相談対応、セミナー等を31年3月に開設する起業家支援拠点(K-NIC)において起業・創業支援拠点運営事業として一体的に実施する。	4,405

取組3 「育て、チャレンジする」

(1) 計画的な人材育成・有為な人材確保

項目	取組の内容	効果(額)
計画的な人材育成の推進	川崎市人材育成基本方針及び人材育成アクションプランに基づき、効率的・効果的なOJTや研修、各局区等の人材育成計画に基づく取組等を実施し、行政のプロフェッショナル及び日常的に改善・改革を実践する職員の育成を推進する。	職員の能力の向上
技術職員等の専門職種の人材育成の推進	人材育成推進管理者連絡会等を通じた局区横断的な取組、保健・医療・福祉分野における職種ごとの専門性の向上及び行政職としての役割を踏まえた育成体制等の検討、建築職、土木職等における人材育成を視野に入れた局間の連携強化など、技術職員等の専門職種の人材育成を推進する。	職員の能力の向上
多様な有為の人材の確保	人物重視を基本とした採用試験をより公正かつ効果的に実施する。また、安定的に受験者を確保するため、SNS等の活用など費用対効果を踏まえた広報の取組を進めるとともに、採用困難職種に特化した広報の実施など効果的な取組を進める。	人材の確保

(2) 職員の能力が十分に発揮できる環境づくり

項目	取組の内容	効果(額)
メンタルヘルス対策の充実	メンタル不調者を連鎖させないしくみづくりについて、人事・行革・労務部門等との連携強化を図り、取組を進める。 ・定期健康診断やストレスチェックの受診・受検率の向上を図る。 ・高ストレス者への産業医面接の実施と集団分析結果を活用した職場環境改善の取組を推進する。 ・メンタルヘルス対策の一次予防である新規採用職員・異動者面談を適切な時期に実施し必要に応じた事後措置を行う。 ・過重労働による健康被害防止対策の徹底・健康診断の事後措置の取組を強化する。	職員の能力の十分な発揮

項目	取組の内容	効果(額)
職員個々の状況に応じた働く環境の整備	障害のある職員の更なる活躍向けた採用や異動後の状況確認を行った上での人的及び物的な環境整備や、精神障害者を含めた障害者雇用の拡大に取り組む。 女性活躍推進法に基づく「(仮称)第2期川崎市女性活躍推進特定事業主行動計画」の取組を推進する。	職員の能力の十分な発揮
ワーク・ライフ・バランスの推進	27年3月策定の第4期の行動計画に基づき、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を着実に推進する。 ・管理職向け及び全職員向けのワーク・ライフ・バランスに関する研修の実施 ・育児休業等に関する情報共有ができる機会の確保 ・「職員子育て応援ガイドブック」の全職場配布、インターネットホームページでの広報等を通じた育児休業取得の促進	職員の能力の十分な発揮
学校教職員の働き方改革に向けた取組	教員が授業や学級経営、児童生徒指導等の本来的な業務に一層専念できる環境を整えるため、本市教職員の勤務実態を踏まえ、学校種や職位ごとの課題を考慮しながら、学校における業務改善や支援体制の整備、教職員事務支援員や部活動指導員の配置の拡充等の学校を支える人員体制の確保など、様々な視点から対応する。 併せて、勤務時間を意識しながらより短い時間で効果を高めていくという意識改革も進めていく。	職員の能力の十分な発揮

(3) 職場起点の業務改善の推進に向けた職員の改革意識・意欲の向上

項目	取組の内容	効果(額)
職員の改善意識・意欲の向上と職場改善運動の推進	職員提案制度を活用した職場改善運動の推進や業務改善事例発表会等を通じた改善意欲の向上、階層別研修など体系的な研修や対話・ミーティングの効果的な実施による意識改革や組織マネジメント力の向上を図る。	職員の改善意欲向上・意識改革